



この度は、園芸農業において高温や凍霜などの、気候変動に備える設備等の整備をご検討している皆様に補助事業の追加募集のご案内です。募集期間が短いため、臨時号ということで配信いたします。

（担当 M. I）

（目次）

1. 令和7年度高温・凍霜等気候変動対応支援事業費補助金 追加募集について

【1. 令和7年度高温・凍霜等気候変動対応支援事業費補助金 追加募集について】

園芸農業において高温や凍霜などの気候変動にあらかじめ備えるための設備等を整備する取組を支援します。

○補助対象者／農業者、農業者団体など

○補助対象経費／

①気候変動対策として導入する細霧冷房や防霜スプリンクラーなど

②遮光資材

※①②のどちらも総事業費 50 万円以上の事業が対象です。

○補助率・補助金額／

①2分の1以内・上限 50 万円

②4分の1以内・上限 30 万円

○申し込み／7月31日（木）まで市農政課生産振興係へご相談ください。

○問い合わせ／

市農政課生産振興係（電話：0234-26-5752）



さかた農林水産業お役立ち情報

発行日：毎月1回＋臨時号

